

## 公 告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路を次のとおり指定したので、公告する。

令和5年10月30日

宮城県大河原土木事務所長



- 1 指定番号 第1134号（大河原土木事務所）
- 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号
- 3 指定の年月日 令和5年10月30日
- 4 指定道路の位置  
柴田郡柴田町船岡東四丁目231番の一部
- 5 指定道路の延長及び幅員
  - (1) 幅員 5.00 m
  - (2) 延長 34.95 m

担当：建築班

(tel:0224-53-3918)